

証券コード 3770
平成26年7月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
株 式 会 社 ザ ッ パ ラ ス
代表取締役会長兼社長 川 嶋 真 理

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年7月24日(木曜日)午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年7月25日(金曜日)午後1時
(受付開始予定 正午)
 2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール 地下2階 サフラン
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期(平成25年5月1日から平成26年4月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期(平成25年5月1日から平成26年4月30日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役3名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.zappallas.com>)に掲載させていただきます。

株主総会終了後に、同会場において事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年5月1日から  
平成26年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### イ. 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外の景況悪化等の懸念材料が見受けられたものの、政府の経済政策や日銀の金融政策によって、景気の緩やかな回復基調が続きました。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場をあわせたモバイルコンテンツ関連市場が平成24年度には2兆3,507億円（前期比23.3%増）となり、拡大傾向が継続しましたが(注1)、モバイルコンテンツ市場8,510億円（前期比15.9%増）のうち、フィーチャーフォン(注2)市場は4,793億円（前期比26.7%減）と急激に市場が縮小する一方で、スマートフォン(注3)市場は3,717億円（前期比361.2%増）と急成長している状況にあります。

このように、モバイルユーザーのフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行がより一層進む中、当社グループでは、増加するスマートフォンユーザーを取り込むべく新たな集客の仕組みづくりに努めるほか、当社の主要顧客層（20代～40代の女性）のニーズに合致した商品ラインナップの拡充に努めてまいりました。

収益の柱であるコンテンツ事業では、スマートフォンユーザーを着実に獲得しスマートフォン売上が増加しましたが、フィーチャーフォンユーザーの減少分を補うまでには至らず、売上が減少いたしました。また、コスト面につきましては、新たな集客の仕組みづくりや商品ラインナップの拡充に必要なスタッフの増員や投資を実施したことにより、販売費及び一般管理費の比率が上昇いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,155,228千円（前期比8.3%減）、営業利益722,049千円（前期比49.2%減）、経常利益752,456千円（前期比54.5%減）、当期純利益375,685千円（前期比59.0%減）となりました。

(注1) 「2012年モバイルコンテンツ関連市場規模」一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム平成25年8月9日公表の報道資料より引用。

(注2) 通話機能を主体とし、その他にカメラやワンセグをはじめとする機能を搭載している従来型の携帯電話のこと。

(注3) iPhoneやAndroidに代表される、パソコンと同等の機能を持ち合わせた多機能携帯端末のこと。

## ロ. セグメント別概況

セグメント別売上状況は次のとおりであります。

| 事業区分     | 第14期<br>自 平成24年5月1日<br>至 平成25年4月30日 |           | 第15期<br>自 平成25年5月1日<br>至 平成26年4月30日 |           | 対前期売上高増減         |            |
|----------|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-----------|------------------|------------|
|          | 売上高                                 | 構成比       | 売上高                                 | 構成比       | 増減額              | 増減率        |
| コンテンツ事業  | 千円<br>6,740,847                     | %<br>75.3 | 千円<br>5,643,690                     | %<br>69.2 | 千円<br>△1,097,157 | %<br>△16.3 |
| コマース関連事業 | 1,648,519                           | 18.5      | 1,620,302                           | 19.9      | △28,217          | △1.7       |
| 海外事業     | 141,278                             | 1.6       | 495,008                             | 6.1       | 353,730          | -          |
| その他の事業   | 359,089                             | 4.6       | 396,227                             | 4.8       | 37,138           | 10.3       |
| 合計       | 8,889,734                           | 100.0     | 8,155,228                           | 100.0     | △734,506         | △8.3       |

なお、前期のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

### 【コンテンツ事業】

主力の「古い」コンテンツにつきましては、スマートフォン市場における新たなユーザー層を獲得すべく、ライトユーザー向けの新規コンテンツの投入に加え、既存サイトのスマートフォンアプリ化や個別課金メニューの追加投入など、スマートフォン向けサービスの拡充に努めてまいりました。また、「知育」「恋愛ゲーム」コンテンツをスマートフォンアプリで提供するなど、コンテンツジャンルの拡大を目指しました。これらの施策により、スマートフォン売上は増加しましたが、フィーチャーフォンユーザーの減少分を補うまでには至らず、売上高・セグメント利益が減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,643,690千円（前期比16.3%減）、セグメント利益は1,947,838千円（前期比23.2%減）となりました。

### 【コマース関連事業】

Eコマース事業につきましては、前連結会計年度より開始した新たなスタイルのコマースサイト「藤巻百貨店」「cuna select」「STYLEST」の育成に注力してまいりました。facebookを活用した販促活動等が奏功し新規サイトの売上高は順調に増加しましたが、既存モバイルコマースサイトの売上減少により、Eコマース事業の売上高は前期比で微増にとどまりました。コスト面に

つきましては、人員増や広告宣伝等による販売費及び一般管理費が増加いたしました。

株式会社ビーバイイーにおける自然派化粧品の卸売・小売事業につきましては、当第4四半期連結会計期間において新商品を発売したことにより売上高が増加しましたが、発売時期が期初の計画から遅れたため、前期比で売上高が減少する結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,620,302千円（前期比1.7%減）、セグメント損失は164,404千円（前期は70,832千円のセグメント損失）となりました。

#### 【海外事業】

海外事業につきましては、米国に拠点を置く当社100%子会社である Zappallas, Inc. (U.S.) が占いコンテンツビジネスを展開しております。

米国での占いコンテンツビジネスは主に広告収入を収益源に展開しておりますが、広告営業のてこ入れや提携先の拡充等の施策により、広告販売は堅調に推移いたしました。また、引き続き体制基盤強化のため、当社より1名役員を派遣し、営業、管理オペレーション整備を実施したため販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は495,008千円、セグメント損失は78,098千円となりました。

なお、海外事業につきましては、前第3四半期連結会計期間から開始しているため前期比は記載しておりません。

#### 【その他の事業】

その他の事業につきましては、モバイルサイト開発受託や電話占い(注4)の運営のほか、広告販売や有料コンテンツへの送客を目的とした無料サイトの運営などを行っております。

売上高につきましては、電話占いが好調に推移したことに加え、当第4四半期連結会計期間より旅行事業を営む株式会社PINKが新たに連結対象となったことによる増加がありましたが、モバイルサイト開発受託や「前略プロフィール」広告販売の減少により、前期比で微減となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は396,227千円（前期比10.3%増）、セグメント損失は379,864千円（前期は284,754千円のセグメント損失）となりました。

(注4) 携帯電話や固定電話を介して直接占いや相談ができるサービスのこと。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

・当社

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 建物附属設備                     | 1,253千円   |
| データセンター移設に伴うサーバーネットワーク機器   | 56,583千円  |
| サーバー・パソコンその他周辺機器等          | 3,927千円   |
| モバイル及びPCコンテンツ向け自社利用ソフトウェア等 | 129,337千円 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より長期借入金として40,000千円の借入を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、デジタルコンテンツの拡充を図るため、平成25年12月13日付で、株式会社アンダムルが運営する恋愛ゲーム事業を譲受けております。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成25年12月20日に株式会社PINKの株式6,800株を60,500千円で取得し、同社を子会社化しております。

## (2) 財産及び損益の状況

| 項目                | 第12期<br>(平成23年4月期) | 第13期<br>(平成24年4月期) | 第14期<br>(平成25年4月期) | 第15期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年4月期) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)           | 11,813,348         | 10,088,128         | 8,889,734          | 8,155,228                       |
| 営業利益(千円)          | 3,073,468          | 2,583,659          | 1,422,633          | 722,049                         |
| 経常利益(千円)          | 3,089,534          | 2,594,280          | 1,655,285          | 752,456                         |
| 当期純利益(千円)         | 1,626,464          | 1,579,401          | 917,281            | 375,685                         |
| 1株当たり<br>当期純利益(円) | 13,111.58          | 12,669.27          | 7,295.42           | 29.72                           |
| 総資産(千円)           | 8,774,052          | 9,417,162          | 10,126,311         | 10,056,848                      |
| 純資産(千円)           | 6,927,846          | 8,032,903          | 8,409,955          | 8,390,034                       |
| 1株当たり<br>純資産額(円)  | 55,257.83          | 63,558.81          | 66,182.87          | 652.73                          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金        | 議決権比率  | 主要な事業内容        |
|-----------------|------------|--------|----------------|
| 株式会社ビーバイイー      | 10,000千円   | 68.9%  | 化粧品の製造・販売・輸出入  |
| Zappallas, Inc. | 4,500千USドル | 100.0% | 米国における占いサイト運営等 |
| 株式会社PINK        | 39,000千円   | 100.0% | 旅行事業           |

(注) 株式会社PINKは、平成25年12月20日に子会社化いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、今後の事業成長を支える上で以下の項目を重要な経営課題として認識しており、積極的かつ迅速に対処してまいります。

### ① 集客メディアの開発と育成

スマートフォン市場においては、ユーザーが多様なサービスに分散し、従来の広告宣伝のみでは新規顧客を獲得することが容易では無い状況になっております。そのため、当社グループではトレンドを随時把握し、20代～40代の女性向け集客メディアを、スピード感を持って多数リリースすることで、潜在顧客との接触ポイントを増やし、効率的に新規顧客を獲得することを目指してまいります。

② 顧客分析の強化

当社グループは、これまでも顧客の嗜好・行動を分析し、それぞれのユーザーに最適な商品・サービスへの誘導を図ってまいりましたが、スマートフォンサービスにおける顧客分析力を更に強化することでマッチング力を高め、カテゴリの枠を超えた誘導を実現し、顧客獲得コストの低減とLTV（注5）の向上を目指してまいります。

（注5）ライフタイムバリューの略。企業と顧客が継続的に取引をすることによって、顧客がその企業にもたらす利益のこと。

③ 課金サービスのクオリティアップや新規サービスの提供

当社グループは、これまで「占い」を柱として「デコメ」「待受」等の多数のコンテンツを提供してまいりました。今後は、これらの既存コンテンツのクオリティアップに加え、「知育」「恋愛ゲーム」といった新たなジャンルのコンテンツの提供や、商品の拡充、その他新規サービスの開発と育成等により、LTVの向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年4月30日現在）

当社グループは、当社及び当社の連結子会社3社で構成されており、コンテンツ事業、コマース関連事業、海外事業及びその他の事業を展開しております。

| 事業区分     | 主要内容                                                                       |
|----------|----------------------------------------------------------------------------|
| コンテンツ事業  | モバイルやインターネット回線等を介した、モバイルコンテンツ及びWEBコンテンツ等の提供                                |
| コマース関連事業 | モバイルやインターネット回線の活用又は店舗等での商品の販売、化粧品等の製造、販売、輸出入                               |
| 海外事業     | 米国におけるモバイルやインターネット回線を介した、コンテンツ提供及び広告配信                                     |
| その他の事業   | 上記に該当しない事業活動から生じたもので、システムの受託開発等の他、ASP事業及びライセンスの販売、モバイルユーザー向けの広告配信事業並びに旅行事業 |

(6) 主要な拠点等 (平成26年4月30日現在)

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 当 社             | 本社：東京都渋谷区              |
| 株式会社ビーバイイー      | 本社：東京都港区<br>営業店舗：東京都1店 |
| Zappallas, Inc. | 本社：米国                  |
| 株式会社PINK        | 本社：東京都渋谷区              |

(7) 使用人の状況 (平成26年4月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント区分  | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| コンテンツ事業  | 89 (11) 名  | △15 ( 5) 名  |
| コマース関連事業 | 61 (15) 名  | 19 ( 5) 名   |
| 海外事業     | 28 ( -) 名  | 1 ( -) 名    |
| その他の事業   | 45 ( 6) 名  | 36 ( 4) 名   |
| 全社 (共通)  | 22 ( 3) 名  | △12 (△1) 名  |
| 合計       | 245 (35) 名 | 29 (13) 名   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、退職者を含んでおりません。また、臨時雇用者数は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び事業支援部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度と比較して使用人数が35名増加しておりますが、その主な理由は、コマース関連事業における営業強化のための増員及びスマートフォンへの集客施策の一環として広告収益の獲得を目的とする部署を新設したことによるものであります。
4. 臨時雇用者にはパートタイマーを含み、派遣社員は除いております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 178 (26) 名 | 18 (12) 名 | 32.6歳 | 3.0年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。



(8) 主要な借入先の状況（平成26年4月30日現在）

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 600,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 68,126千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,732,500株（自己株式918,500株を除く。）
- ③ 株主数 8,163名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                        | 持株数        | 持株比率   |
|------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 川 嶋 真 理                                                    | 2,912,000株 | 22.87% |
| ビービーエイチ フィデリティ ビューリタン フィデリティ<br>シリーズ インタリニシク オポチュニティズ ファンド | 1,100,000  | 8.64   |
| 合同会社 クリムゾングループ                                             | 668,200    | 5.25   |
| ゴールドマンサックスインターナショナル                                        | 302,100    | 2.37   |
| ジェーピー モルガン チェース バンク<br>3 8 5 0 9 3                         | 174,800    | 1.37   |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社（信託口）                                | 144,100    | 1.13   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口）                              | 143,600    | 1.13   |
| 立花証券株式会社                                                   | 135,300    | 1.06   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口1）                             | 117,400    | 0.92   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口2）                             | 114,500    | 0.90   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を918,500株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
（平成26年4月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の  
状況  
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成26年4月30日現在）

| 会社における地位   | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                 |
|------------|-------|------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 川嶋 真理 |                              |
| 取締役        | 小楠 裕彦 | コンテンツグループ担当                  |
| 取締役        | 柴田 幸男 | マーケティンググループ担当                |
| 取締役        | 中村 亮  | コマースグループ担当                   |
| 取締役        | 小林 真人 | 管理グループ担当                     |
| 取締役        | 美澤 臣一 | コ・クリエーションパートナーズ株式会社<br>代表取締役 |
| 監査役（常勤）    | 山口 豊義 |                              |
| 監査役        | 山崎 浩史 |                              |
| 監査役        | 井上 昌治 | 弁護士法人マーキュリー・ジェネラル 弁護士        |

- (注) 1. 取締役美澤臣一氏は、社外取締役であります。  
2. 取締役美澤臣一氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。  
3. 監査役山口豊義氏、井上昌治氏は、社外監査役であります。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ. 退任

監査役濱村則久氏は、平成25年7月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

ロ. 地位・役職の異動

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                  | 支給人員        | 支給額                     |
|----------------------|-------------|-------------------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 6名<br>(1名)  | 102,157千円<br>(3,600千円)  |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4名<br>(3名)  | 16,500千円<br>(11,700千円)  |
| 合<br>(う ち 社 外 役 員)   | 10名<br>(4名) | 118,657千円<br>(15,300千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、株式報酬型ストックオプションの報酬限度額は、平成22年7月29日開催の第11回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成16年7月30日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 取締役美澤臣一氏は、コ・クリエーションパートナーズ株式会社の代表取締役であります。なお、当社とコ・クリエーションパートナーズ株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査役井上昌治氏は、弁護士法人マーキュリー・ジェネラルの弁護士を兼任しております。なお、当社と弁護士法人マーキュリー・ジェネラルとの間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位   | 主 な 活 動 状 況                                                                                       |
|---------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 美 澤 臣 一 | 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中15回（100%）出席し、長年のビジネス経験及び会社経営経験の観点から、適宜発言を行っております。                              |
| 山 口 豊 義 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中15回（100%）出席し、また、監査役会には、13回中13回（100%）出席し、主にコンプライアンス分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 井 上 昌 治 | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中12回（80%）出席し、また、監査役会には、13回中11回（85%）出席し、主に法律分野での豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。         |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 28,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス管理体制を整備し、コンプライアンス教育・研修等を実施して周知徹底を図ります。また、その実践のため企業理念、企業行動憲章及び諸規程・マニュアルを制定し、横断的な統括としてコンプライアンス管理責任者を任命し、コンプライアンス・プログラムを運用することとし、その維持・強化を行います。
  - ロ. 当社グループの違反行為を直接通報できる倫理ヘルプラインを設置・運営します。
  - ハ. 代表取締役直轄の内部監査室を設置し内部統制の監査を行います。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書保存管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存します。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、コンプライアンス管理責任者がリスク管理責任者として、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理します。
  - ロ. 当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図ります。
  - ロ. 定例の取締役会を原則として月2回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定並びに取締役の報告等を行います。
  - ハ. 業務執行に当たっては、職務分掌規程及び職務権限規程において各人の責任と権限を定めます。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、関連会社管理規程を定め、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築します。
  - ロ. 当社取締役及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
  - ハ. 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を各部門及びグループ各社の責任者に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制に関する体制
- イ. 当社は、信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の信頼性及び実効性を確保するためあらゆる機会を捉えて周知・徹底を図ります。
  - ロ. 財務報告の作成過程においては虚偽記載及び誤謬等が生じないようにIT統制を含め実効性のある統制環境体制を構築し、運用します。
- ⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役は、職務を補助する組織を内部監査室とします。
  - ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、管理グループゼネラルマネージャー等の指揮命令を受けません。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役は、取締役会及びその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告することとします。
  - ロ. 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。
- ⑨ その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題として認識しており、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。特に当事業年度からは連結当期純利益に対し配当性向30%以上を目処とし、内部留保の充実及び事業投資並びに各期の経営成績等を総合的に勘案し、配当額を検討してまいります。

当社は、期末の年1回において、剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、1株当たり普通配当22円の実施を決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は74.0%となりました。



## 連結貸借対照表

(平成26年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,878,594</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>1,182,063</b>  |
| 現金及び預金          | 4,576,777         | 買掛金            | 376,863           |
| 売掛金             | 1,559,859         | 未払金            | 291,512           |
| 有価証券            | 504,105           | 一年内返済予定の長期借入金  | 183,952           |
| 商品及び製品          | 93,217            | 未払法人税等         | 132,340           |
| 仕掛品             | 1,038             | ポイント引当金        | 15,013            |
| 原材料及び貯蔵品        | 18,244            | 返品調整引当金        | 17,049            |
| 繰延税金資産          | 76,643            | その他の流動負債       | 165,332           |
| 短期貸付金           | 7,775             | <b>固定負債</b>    | <b>484,750</b>    |
| その他の流動資産        | 53,613            | 長期借入金          | 484,174           |
| 貸倒引当金           | △12,680           | その他の固定負債       | 576               |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,178,253</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>1,666,813</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>129,388</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 建物及び構築物         | 40,541            | <b>株主資本</b>    | <b>8,258,291</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 88,847            | 資本金            | 1,476,343         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,184,988</b>  | 資本剰余金          | 1,401,718         |
| ソフトウェア          | 193,227           | 利益剰余金          | 6,798,873         |
| のれん             | 1,943,360         | 自己株式           | △1,418,644        |
| その他の無形固定資産      | 48,400            | その他の包括利益累計額    | 52,566            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>863,875</b>    | その他有価証券評価差額金   | △121              |
| 投資有価証券          | 492,976           | 為替換算調整勘定       | 52,688            |
| 長期貸付金           | 37,330            | <b>少数株主持分</b>  | <b>79,175</b>     |
| 破産更生債権等         | 2,131             | <b>純資産合計</b>   | <b>8,390,034</b>  |
| 繰延税金資産          | 209,194           | <b>負債純資産合計</b> | <b>10,056,848</b> |
| その他の投資          | 148,946           |                |                   |
| 貸倒引当金           | △26,704           |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,056,848</b> |                |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成25年5月1日から  
平成26年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額         |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 8,155,228 |
| 売上原価           |         | 2,759,644 |
| 売上総利益          |         | 5,395,583 |
| 返品調整引当金繰入額     |         | 17,049    |
| 差引売上総利益        |         | 5,378,534 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 4,656,484 |
| 営業利益           |         | 722,049   |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息           | 1,471   |           |
| 為替差益           | 60,959  |           |
| 貸倒引当金戻入額       | 471     |           |
| その他の           | 6,594   | 69,496    |
| 営業外費用          |         |           |
| 支払利息           | 6,677   |           |
| 投資事業組合損失       | 7,690   |           |
| 株式交付費          | 8       |           |
| 貸倒引当金繰入額       | 24,572  |           |
| その他の           | 140     | 39,089    |
| 経常利益           |         | 752,456   |
| 特別利益           |         |           |
| 投資有価証券売却益      | 12,848  | 12,848    |
| 特別損失           |         |           |
| 固定資産除売却損失      | 1,576   |           |
| 減損損失           | 41,835  |           |
| 投資有価証券評価損      | 853     | 44,265    |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 721,040   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 308,838 |           |
| 法人税等調整額        | 19,981  | 328,819   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 392,220   |
| 少数株主利益         |         | 16,534    |
| 当期純利益          |         | 375,685   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年5月1日から)  
(平成26年4月30日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |           |            |            |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                                   | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
| 平成25年5月1日 残高                      | 1,464,343 | 1,389,718 | 6,952,913 | △1,418,644 | 8,388,331  |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |           |            |            |
| 新株の発行                             | 12,000    | 12,000    |           |            | 24,000     |
| 剰余金の配当                            |           |           | △529,725  |            | △529,725   |
| 当期純利益                             |           |           | 375,685   |            | 375,685    |
| 自己株式の処分                           |           |           |           |            |            |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額(純額) |           |           |           |            |            |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 12,000    | 12,000    | △154,039  | -          | △130,039   |
| 平成26年4月30日 残高                     | 1,476,343 | 1,401,718 | 6,798,873 | △1,418,644 | 8,258,291  |

|                                   | その他の包括利益累計額          |              |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|------------|-----------|
|                                   | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 為替換算調<br>整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |           |
| 平成25年5月1日 残高                      | △1,804               | △39,212      | △41,016               | 62,641     | 8,409,955 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |              |                       |            |           |
| 新株の発行                             |                      |              |                       |            | 24,000    |
| 剰余金の配当                            |                      |              |                       |            | △529,725  |
| 当期純利益                             |                      |              |                       |            | 375,685   |
| 自己株式の処分                           |                      |              |                       |            |           |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額(純額) | 1,682                | 91,901       | 93,583                | 16,534     | 110,118   |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 1,682                | 91,901       | 93,583                | 16,534     | △19,920   |
| 平成26年4月30日 残高                     | △121                 | 52,688       | 52,566                | 79,175     | 8,390,034 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ビーバイイー  
Zappallas, Inc.  
株式会社PINK

株式会社PINKを平成25年12月20日に当該株式の取得をし、みなし取得日を平成25年12月31日として同社を子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Zappallas, Inc. 及び株式会社PINKの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、4月1日から連結決算日である4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・商品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ．有形固定資産  
（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法  
なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物・・・・・・・・ 3～18年  
工具、器具及び備品・・・・・・ 2～20年
  - ロ．無形固定資産
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ハ．長期前払費用 契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。
  - ニ．リース資産
    - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ．貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ．ポイント引当金 顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
  - ハ．返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、損失見込額を計上しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年又は10年の定額法により償却を行っております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(4) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他の流動資産」に含めていた「原材料及び貯蔵品」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(5) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年5月1日に開始する当連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,410千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

369,076千円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所    | 用 途         | 種 類    | 金 額 (千 円) |
|--------|-------------|--------|-----------|
| 東京都渋谷区 | コンテンツ事業用資産  | ソフトウェア | 38,866    |
| 東京都渋谷区 | コマース関連事業用資産 | ソフトウェア | 2,157     |
| 東京都渋谷区 | その他事業用資産    | ソフトウェア | 811       |

(減損損失の認識に至った経緯)

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

コンテンツ事業においては、プラットフォーム別に同一サイトを一単位としており、その事業用資産のうち、収益性の低下した一部資産については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

コマース関連事業においては、店舗及び事業部をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。その事業用資産のうち、収益性の低下した一部資産については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その他事業においては、継続的に営業損失を計上しており、かつ、将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回る資産グループの一部について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループごとの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 135,310株     | 13,515,690株  | 一株           | 13,651,000株  |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加13,515,690株は、平成25年11月1日付けで実施した株式分割（1株を100株に分割）したことによる増加13,395,690株及び新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加120,000株であります。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,185株       | 909,315株     | 一株           | 918,500株     |

(注) 普通株式の自己株式数の増加909,315株は、平成25年11月1日付けで実施した株式分割（1株を100株に分割）したことによるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金の支払額等

平成25年7月26日開催の第14回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 529,725千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 4,200円
- ・ 基準日 平成25年4月30日
- ・ 効力発生日 平成25年7月29日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

- ・ 配当金の総額 280,115千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 22円
- ・ 基準日 平成26年4月30日
- ・ 効力発生日 平成26年7月28日

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資にかかる資金を主に銀行の借入れにより調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、投機的な目的のための運用は行わない方針であります。



② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、各キャリア及びI S Pにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券は主に余資資金の短期的運用であり資金運用管理規程により安全性及び流動性の高いものを対象としているため市場リスクは僅少であります。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

長期借入金は、金利変動のリスクを回避するため、固定金利としております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

|                 | 連結貸借対照表計上額  | 時価          | 差額 |
|-----------------|-------------|-------------|----|
| ①現金及び預金         | 4,576,777千円 | 4,576,777千円 | —  |
| ②売掛金            | 1,559,859千円 |             |    |
| 貸倒引当金           | △12,680千円   |             |    |
|                 | 1,547,179千円 | 1,547,179千円 | —  |
| ③有価証券           |             |             |    |
| 其他有価証券          | 504,105千円   | 504,105千円   | —  |
| ④長期貸付金          | 45,106千円    |             |    |
| (1年内回収予定のものを含む) |             |             |    |
| 貸倒引当金（※1）       | △24,572千円   |             |    |
|                 | 20,533千円    | 20,533千円    | —  |
| ⑤破産更生債権等        | 2,131千円     |             |    |
| 貸倒引当金（※1）       | △2,131千円    |             |    |
|                 | —           | —           | —  |
| 資産計             | 6,648,594千円 | 6,648,594千円 | —  |
| ①買掛金            | 376,863千円   | 376,863千円   | —  |
| ②未払金            | 291,512千円   | 291,512千円   | —  |
| ③未払法人税等         | 132,340千円   | 132,340千円   | —  |
| ④長期借入金          | 668,126千円   | 668,126千円   | —  |
| (1年内返済予定のものを含む) |             |             |    |
| 負債計             | 1,468,842千円 | 1,468,842千円 | —  |

(※1) 長期貸付金、破産更生債権に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券

有価証券は投資信託であります。投資信託については、公表されている基準価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

⑤破産更生債権等

破産更生債権等は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しているため、その時価は、破産更生債権等から貸倒引当金を控除して算定する方法によっております。

負債

①買掛金、②未払金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 422,126千円  |
| 組合出資金 | 70,849千円   |
| 合計    | 492,976千円  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券」には含めておりません。

## 6. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、平成25年12月19日開催の取締役会において、株式会社PINKの株式を取得し子会社化することを決議し、BH株式会社より平成25年12月20日付にて当該株式の取得を行いました。なお、BH株式会社は、関連当事者の範囲における連結計算書類作成会社の役員及びその近親者に該当いたします。

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社PINK

事業の内容 旅行事業

#### ②企業結合を行った主な理由

株式会社PINKの持つ旅行事業に当社の古い事業を組み込むことで、当社グループの顧客の一層の拡大に寄与するものと考えております。従いまして、今回の株式取得は両社の企業価値を大きく高める視点から有効かつ重要であると判断し、同社を当社の子会社とすることといたしました。

#### ③企業結合日

平成25年12月20日

#### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

#### ⑤企業結合後企業の名称

株式会社PINK

#### ⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式会社PINKの全株式を取得したためであります。

### (2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得事業の業績の期間

みなし取得日を平成25年12月31日としており、平成26年1月1日から平成26年3月31日までを含んでおります。

### (3) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の議決権比率

|           |        |          |
|-----------|--------|----------|
| 取得株式数     | 6,800株 |          |
|           | 取得の対価  | 60,500千円 |
| 取得価額      | 付随費用   | 200千円    |
|           | 取得原価   | 60,700千円 |
| 取得後の議決権比率 |        | 100.0%   |

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

17,303千円

②発生原因

当社グループの顧客の一層の拡大に寄与するものと考えており、当社グループとしての企業価値を大きく高めることが期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |                 |
|------|-----------------|
| 流動資産 | 35,556千円        |
| 固定資産 | <u>14,025千円</u> |
| 資産合計 | <u>49,581千円</u> |
| 流動負債 | <u>6,184千円</u>  |
| 負債合計 | <u>6,184千円</u>  |

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|             |           |
|-------------|-----------|
| 売上高         | 379,109千円 |
| 営業利益        | △2,012千円  |
| 経常利益        | △1,933千円  |
| 税金等調整前当期純利益 | △1,933千円  |
| 当期純利益       | △1,933千円  |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 652円73銭
- (2) 1株当たり当期純利益 29円72銭
- (注) 当連結会計年度において1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年7月3日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成25年5月1日から平成26年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(平成26年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,140,715</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>795,406</b>    |
| 現金及び預金                 | 4,322,162        | 買掛金                  | 196,584           |
| 売掛金                    | 1,121,565        | 未払金                  | 265,148           |
| 有価証券                   | 504,105          | 一年内返済予定の長期借入金        | 160,000           |
| 商品及び製品                 | 21,370           | 未払費用                 | 51,907            |
| 前払費用                   | 14,538           | 未払法人税等               | 94,213            |
| 繰延税金資産                 | 55,528           | 預り金                  | 8,919             |
| 短期貸付金                  | 81,517           | ポイント引当金              | 4,740             |
| その他の流動資産               | 30,254           | その他の流動負債             | 13,893            |
| 貸倒引当金                  | △10,326          |                      |                   |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,497,193</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>440,000</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>111,801</b>   | 長期借入金                | 440,000           |
| 建物附属設備                 | 38,104           |                      |                   |
| 工具、器具及び備品              | 73,697           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,235,406</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>221,311</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| ソフトウェア                 | 186,344          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>8,402,623</b>  |
| のれん                    | 18,333           | 資本金                  | 1,476,343         |
| その他の無形固定資産             | 16,633           | 資本剰余金                | 1,401,718         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,164,079</b> | 資本準備金                | 1,401,718         |
| 投資有価証券                 | 492,829          | 利益剰余金                | 6,943,205         |
| 関係会社株式                 | 1,138,288        | その他利益剰余金             | 6,943,205         |
| 長期前払費用                 | 33,977           | 繰越利益剰余金              | 6,943,205         |
| 長期貸付金                  | 37,330           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1,418,644</b> |
| 関係会社長期貸付金              | 1,247,472        | 評価・換算差額等             | △121              |
| 繰延税金資産                 | 172,443          | その他有価証券評価差額金         | △121              |
| 差入保証金                  | 65,311           |                      |                   |
| その他の投資                 | 1,000            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,402,501</b>  |
| 貸倒引当金                  | △24,572          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>9,637,908</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>9,637,908</b> |                      |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成25年5月1日から  
平成26年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,434,121 |
| 売 上 原 価               |         | 1,947,833 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,486,288 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 3,722,363 |
| 営 業 利 益               |         | 763,924   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 18,611  |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 311     |           |
| 為 替 差 益               | 61,024  |           |
| 業 務 受 託 手 数 料         | 7,530   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 4,913   |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 2,056   |           |
| そ の 他                 | 4,328   | 98,776    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 4,883   |           |
| 投 資 事 業 組 合 損 失       | 7,690   |           |
| 株 式 交 付 費             | 8       |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 24,572  |           |
| そ の 他                 | 155     | 37,309    |
| 経 常 利 益               |         | 825,391   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 12,848  | 12,848    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 1,576   |           |
| 減 損 損 失               | 41,835  | 43,412    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 794,828   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 270,550 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 66,990  | 337,540   |
| 当 期 純 利 益             |         | 457,287   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年5月1日から  
平成26年4月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |            |           |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金        | 自己株式       | 株主資本合計    |
|                         |           | 資本準備金     | その他利益<br>剰余金 |            |           |
| 平成25年5月1日 残高            | 1,464,343 | 1,389,718 | 7,015,642    | △1,418,644 | 8,451,060 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |              |            |           |
| 新株の発行                   | 12,000    | 12,000    |              |            | 24,000    |
| 剰余金の配当                  |           |           | △529,725     |            | △529,725  |
| 当期純利益                   |           |           | 457,287      |            | 457,287   |
| 自己株式の処分                 |           |           |              |            |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |              |            |           |
| 事業年度中の変動額合計             | 12,000    | 12,000    | △72,437      | -          | △48,437   |
| 平成26年4月30日 残高           | 1,476,343 | 1,401,718 | 6,943,205    | △1,418,644 | 8,402,623 |

|                         | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------|----------------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成25年5月1日 残高            | △1,804               | △1,804         | 8,449,255 |
| 事業年度中の変動額               |                      |                |           |
| 新株の発行                   |                      |                | 24,000    |
| 剰余金の配当                  |                      |                | △529,725  |
| 当期純利益                   |                      |                | 457,287   |
| 自己株式の処分                 |                      |                |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 1,682                | 1,682          | 1,682     |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,682                | 1,682          | △46,754   |
| 平成26年4月30日 残高           | △121                 | △121           | 8,402,501 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ たな卸資産

・商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・3～6年

工具、器具及び備品・・・2～20年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

・のれん

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

③ 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 314,194千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| ① 短期金銭債権                        | 84,605千円  |
| ② 短期金銭債務                        | 33千円      |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |            |          |
|----------------|------------|----------|
| (1) 営業取引       | 売上高        | 767千円    |
|                | 仕入高        | 674千円    |
|                | 販売費及び一般管理費 | 4,003千円  |
| (2) 営業取引以外の取引高 | 業務受託収益     | 7,530千円  |
|                | 受取利息       | 17,456千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 9,185株      | 909,315株   | 一株         | 918,500株   |

(注) 普通株式の自己株式数の増加909,315株は、平成25年11月1日付けで実施した株式分割（1株を100株に分割）したことによるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            | (千円)    |
|------------|---------|
| 繰延税金資産     |         |
| 未払金否認額     | 9,152   |
| 未払事業税否認    | 5,856   |
| 投資有価証券評価損  | 5,338   |
| 減価償却超過額    | 234,987 |
| 減損損失否認額    | 14,910  |
| 貸倒損失否認額    | 27,446  |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 5,618   |
| その他        | 20,883  |
| 繰延税金資産小計   | 324,193 |
| 控除：評価性引当額  | △14,194 |
| 繰延税金資産合計   | 309,999 |
| 繰延税金負債     |         |
| 為替差益       | 82,027  |
| 繰延税金負債合計   | 82,027  |
| 繰延税金資産の純額  | 227,971 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 38.0% |
| 評価引当額の増減額            | 1.8%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.5%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.5%  |
| 住民税均等割               | 0.3%  |
| その他                  | 0.4%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 42.5% |

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,504千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目                             | 期末残高(千円)                     |
|-----|-----------------|-------------------|-----------|-------|----------|--------------------------------|------------------------------|
| 子会社 | Zappallas, Inc. | 所有直接 100.0        | 役員の兼任     | 利息受取  | 17,456   | 短期貸付金<br>関係会社<br>長期貸付金<br>未収収益 | 73,742<br>1,247,472<br>9,914 |

(注) Zappallas, Inc. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に利率を決定しており、返済条件は期間10年、分割返済としております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 氏名   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係    | 取引の内容    | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|------|-------------------|--------------|----------|----------|----|----------|
| 役員及びその近親者 | 川嶋真理 | 被所有直接 22.87       | 当社代表取締役会長兼社長 | 新株予約権の行使 | 24,000   | —  | —        |

(注) 新株予約権の権利行使は、権利付与時の契約によっております。

### (3) 主要株主及び役員の子会社等

| 種類                         | 氏名         | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----------------------------|------------|-------------------|-----------|-----------|----------|----|----------|
| 主要株主及び近親者が議決権の過半数を有している会社等 | BH株式会社(注1) | 被所有間接 0.09        | 子会社株式の取得  | 関係会社株式の取得 | 60,500   | —  | —        |

(注) 1. 当社の代表取締役会長兼社長の配偶者が議決権のすべてを直接保有しております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
関係会社株式の取得は、独立した第三者による株価評価書を勘案し、1株につき8,897円で取得したものであります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 659円93銭  
(2) 1株当たり当期純利益 36円18銭

(注) 当事業年度において1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年7月3日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆野 力 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ザッパラスの平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構成及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年7月4日

株式会社ザッパラス 監査役会

社外監査役（常勤）山 口 豊 義 ㊟

監 査 役 山 崎 浩 史 ㊟

社 外 監 査 役 井 上 昌 治 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第15期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金22円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、280,115千円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年7月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役川嶋真理氏及び小林真人氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、当社経営体制強化のため取締役1名を増員することとし、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 川嶋真理<br>(昭和44年9月28日生) | 平成元年9月 株式会社ダイヤル・キュー・ネット<br>ワーク設立 代表取締役<br>平成6年1月 ファミリービズ株式会社設立 代表<br>取締役<br>平成7年11月 インターキュー株式会社(現GMO<br>インターネット株式会社) 取締役<br>平成12年3月 サイバービズ株式会社(現当社) 設<br>立 代表取締役会長<br>平成19年7月 当社 取締役相談役<br>平成19年9月 当社 特別顧問<br>平成22年4月 当社 執行役員<br>平成22年7月 当社 取締役副社長<br>平成23年8月 当社 代表取締役会長兼社長(現任) | 2,912,000株     |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | こばやし まさと<br>小林 真人<br>(昭和41年7月31日生) | 平成元年9月 林公認会計士事務所 入所<br>平成10年1月 国際キャピタル株式会社 入社<br>平成12年2月 フューチャーシステムコンサルティ<br>ング株式会社(現フューチャーアー<br>キテクト株式会社) 入社<br>平成13年1月 株式会社コネクテクトテクノロジーズ<br>入社<br>平成14年11月 同社 取締役 経営管理グループゼネ<br>ラルマネージャー<br>平成20年5月 UTホールディングス株式会社 入社<br>執行役員経理財務部長<br>平成20年7月 日本エイム株式会社 取締役<br>平成21年11月 当社 入社 執行役員経営企画本部長<br>平成23年9月 株式会社Synphonie(現株式会社<br>enish) 入社<br>平成24年5月 当社 入社 管理グループゼネラルマ<br>ネージャー<br>平成24年7月 当社 取締役 管理グループ担当(現<br>任) | 一株             |
| 3     | もり はるゆき<br>森 春幸<br>(昭和38年10月3日生)   | 平成2年12月 グラムス株式会社設立 専務取締役<br>平成7年8月 株式会社シンフォレスト設立 取締<br>役副社長<br>平成12年5月 サイバービズ株式会社(現当社)入社<br>平成12年9月 同社 取締役就任<br>平成13年6月 株式会社イービクチャーズ(現株式<br>会社e・ジュネックス) 取締役<br>平成18年2月 株式会社アレス・アンド・マーキュ<br>リー 代表取締役就任<br>平成23年6月 株式会社enish 監査役就任                                                                                                                                                                                  | 一株             |

(注) 各候補者と当社の間、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山崎浩史氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| <p>たに ま まこと<br/>谷 間 真<br/>(昭和46年10月6日生)</p> | <p>平成9年1月 公認会計士谷間真事務所 開業<br/>平成11年5月 株式会社ディー・ブレイン 関西代表取締役<br/>平成14年8月 株式会社プロ・クエスト 代表取締役<br/>平成16年10月 株式会社バルニバービ 取締役(現任)<br/>平成16年11月 株式会社関門海 取締役<br/>平成17年7月 当社 入社 取締役<br/>平成18年6月 イーディーコントライブ株式会社(現株式会社アジェット) 取締役<br/>平成19年4月 株式会社関門海 代表取締役<br/>平成24年2月 株式会社T-REVIVEコンサルティング 代表取締役(現任)<br/>平成25年3月 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザリー 代表取締役(現任)<br/>平成25年10月 株式会社キャリア 監査役(現任)<br/>平成25年11月 株式会社F Tコンサルティングジャパン 代表取締役(現任)<br/>平成26年5月 株式会社アクリート 取締役(現任)</p> | <p>一株</p>           |

(注) 候補者と当社の間、特別の利害関係はありません。

**第4号議案 補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

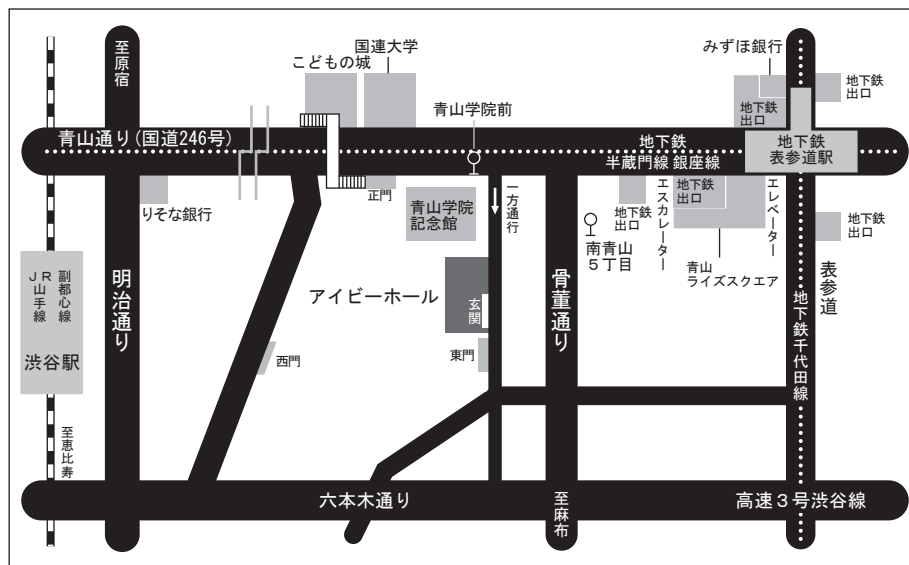
| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ごとう かずひさ<br>後藤員久<br>(昭和39年12月24日生) | 平成元年11月 中央新光監査法人国際部 入所<br>平成2年8月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所<br>平成12年7月 後藤員久税理士事務所開設(現任)<br>平成12年7月 清友監査法人東京事務所入所<br>平成14年2月 同法人 社員<br>平成18年2月 同法人 代表社員(現任) | 一株                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。  
 2. 後藤員久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は下記のとおりです。  
 (1) 補欠の社外監査役とした理由について  
 後藤員久氏につきましては、会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として培われた会計知識を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 (2) 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
 当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第41条において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、後藤員久氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。  
 ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。  
 ②上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

## 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号  
アイビーホール 地下2階 サフラン  
電話 (03)3409-8181 (代表)



(会場への交通機関)

- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車  
B1・B3出口より約5分

◎お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がありますので、なるべくご遠慮願います。